

令和6年度 公共交通利用環境向上補助金 ～バス停での上屋・ベンチ設置の拡充～

令和5年度に実施した、市民向けアンケートにおいて、
路線バスにおけるバスを待つ環境に対して「不満」「やや不満」と感じており、評価が最も低かった。

バス利用者の増加につながる、利用意識の醸成に向け、利用環境の向上が必要であると考え、
令和6年度より、上屋やベンチの新設に対して、事業者への補助を拡充し、実施いたします。

■補助事業拡充のイメージ

既存内容

- 1 安全性確保対策を講すべきバス停留所等における対策実施に要する経費
(補助率:1/2以内)
- 2 LED照明等の新設、改良もしくは更新に要する経費(補助率:1/2以内)
- 3 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」
に準じる事業に要する経費
(補助率:[新設・改良]1/2以内、[その他]1/4以内)

補助メニューを追加

拡充内容

- 4 上屋の設置に要する経費
(補助率:**1/2** 上限**130**万円)
※現地調査や設計委託費用等も対象



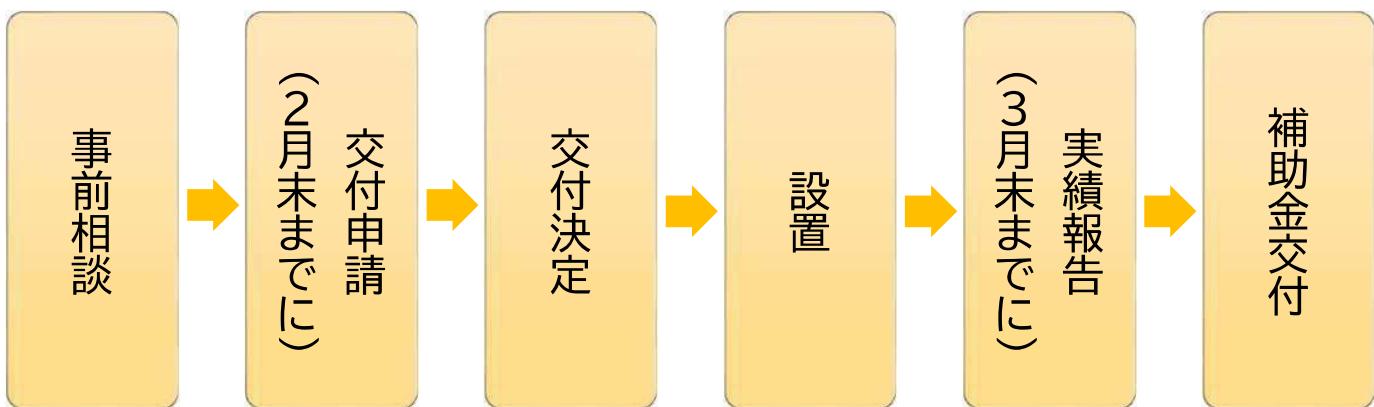
- 5 ベンチの設置に要する経費
(補助率:**1/2** 上限**15**万円)



■上屋設置補助の対象となる費用(一例)

対象となる費用	内容
委託費用	現地調査、設計等にかかる経費 (設計と一体で発注した場合)
原材料費用	資材生産するための原料又は工事請負作業等のため消費されるところの物品にかかる経費
工事請負費	工作物等の造成又は製造及び改造の工事等に要する経費
諸手続費用	設置に伴う建築確認申請等の手続きに要する費用
その他の費用	他のいずれの区分にも属さないもので、当該事業のために使用されることが特定・確認できるもの

■上屋・ベンチ設置補助の流れ



従来の利用環境向上補助金に加えて、
上屋・ベンチの新設も対象になりました。
予算には限りがありますので、お早めにご相談ください。

【お問い合わせ先】

都市整備局 都市戦略推進担当

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館6階

電話番号:06-6489-6620 ファックス番号:06-6488-8883

メールアドレス:ama-toshisenryaku@city.amagasaki.hyogo.jp